

重層的支援体制整備事業の実施に係る 徳島弁護士会との契約の締結について

県内自治体で初めて、重層的支援体制整備事業の実施に係る徳島弁護士会との契約を本市との間で締結します。

契約の目的

本契約は、重層的支援体制整備事業の実施に際し、高齢分野、障がい分野等の複合的な課題を抱える世帯等に対し支援を実施する阿南市地域まるごと支援会議にチームの一員として弁護士会に参画いただき、法的視点と福祉的視点を融合した多職種・多機関による支援体制を整備することにより、様々な課題や困難を持つ市民一人一人が住み慣れた地域で住み続けることができる地域づくりを推進することを目的としております。

「重層的支援体制整備事業の実施に係る徳島弁護士会との契約書」

調印式

- 日 時** 4月3日(水) 14:30～
場 所 阿南市役所 4階 市長公室
出席者 ・阿南市 市長ほか担当職員
・徳島弁護士会 会長 副会長

問い合わせは 地域共生推進課 (☎22-3440) へ